

生産者:
品目名:

点検日	年 月 日
点検者	

おokayama県版GAP(米) 点検・評価シート

※評価欄に「○」を記入してください。未達成の場合は、その要因や改善策を備考欄に記入してください。

工程	番号	あるべき農業生産の実践のための取組事項	点検項目(例)	法令上の義務 (必須項目)	評価			備考
					達成	未達成	該当なし	
ほ場等の準備	1	ほ場や用水、周辺部から農作物に対する影響について確認している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業用水の状況を確認している</li> <li>栽培ほ場の土壌を確認している</li> <li>ほ場周辺部からの影響を確認している</li> <li>農作物に対して何らかの悪影響を及ぼす可能性のある場合、対応策をとっている</li> <li>ほ場の畦畔には、適切な水口を設け、大雨時に、ほ場に汚水が流れ込むのを防ぐとともに、速やかに排水するように努めている</li> </ul>					
	2	たい肥は、腐熟のすすんだ良質なたい肥(完熟たい肥)を使用している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>購入たい肥は成分表等により品質を確認している</li> <li>完熟たい肥を適切な量使用している</li> </ul>					
農産物の安全  農薬の適正使用	3	登録された農薬を使用し、安全使用に十分留意している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>農薬は農林水産省の登録番号が記載されたものを使用している</li> <li>農薬の特性を理解し、無駄な使用はしていない</li> </ul>	○				
	4	農薬の使用前には防除器具を点検し、使用の後は必ず洗浄している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>農薬の使用前は、十分に洗浄されているか等について、防除器具を点検している</li> <li>農薬の使用後は、防除器具の洗浄・清掃を行っている</li> </ul>					
	5	農薬使用の都度ラベルを確認し、表示に従い使用している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>有効期限切れの農薬は使用していない</li> <li>容器等のラベルを確認し、適用作物や希釈倍率、使用時期等の使用基準を守っている</li> <li>農薬は計量器を用いて正確に計っている</li> <li>防除記録で農薬の使用回数等を確認している</li> </ul>					
	6	農薬が周辺に飛散しないよう対策をとっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺ほ場からの農薬飛散の危険性について把握している</li> <li>農薬の飛散防止のための対策をしている</li> </ul>	○				
	7	農薬の使用残液や散布機を洗浄した水は適切に処理している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>農薬散布後の使用残液やタンク洗浄水は、河川等の環境に影響しない自ら管理する場所を選び、非農耕地等に処分している</li> </ul>					
	8	農薬は適正に保管している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>保管庫は施錠できるものを使用し、鍵の管理者を決めている</li> <li>保管庫には危険性を警告する表示をしている</li> <li>農薬管理台帳により、使用量、在庫量を管理している</li> <li>農薬がこぼれないよう、対策を実施している</li> <li>農薬流出時のトレー・ほうき・ちりとり等の対応設備を整えている</li> <li>作物に使用する農薬と除草剤等、作物以外に使用する農薬を区分して間違えないようにしている</li> </ul>	○				

生産者:
品目名:

点検日	年 月 日
点検者	

おかやま県版GAP(米) 点検・評価シート

※評価欄に「○」を記入してください。未達成の場合は、その要因や改善策を備考欄に記入してください。

工程	番号	あるべき農業生産の実践のための取組事項	点検項目(例)	法令上の義務 (必須項目)	評価			備考
					達成	未達成	該当なし	
農産物の安全	9	過去の米穀や生産環境におけるカドミウムの情報を踏まえ、必要に応じて、出穂前後3週間の湛水管理等の低減対策を実施し、その効果を確認している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>米穀やほ場のカドミウム濃度実態を把握している</li> <li>高濃度のカドミウムを含む米穀が生産される可能性がある判断される場合は、出穂前後3週間の湛水管理などカドミウムの吸収抑制対策に取り組むこととしている</li> </ul>					
	10	収穫した米穀は清潔で衛生的な取扱いをしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>乾燥調製施設では、貯蔵可能な水分含有率まで速やかに乾燥を実施している</li> <li>乾燥調製貯蔵施設では毎日定時に穀温を監視・記録し、穀温上昇の兆候が見られる場合は、直ちに貯蔵サイロ等ごとに全量ローテーションを実施している</li> <li>施設の清掃及び適切な補修による、清潔かつ適切な維持管理を実施している</li> <li>自ら乾燥調製、貯蔵、出荷を行っている場合は、乾燥調製や貯蔵段階で米にかびを発生させないようにしている</li> </ul>	○				
	11	収穫・乾燥調製時の異種穀粒・異物混入を防止する対策を実施している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>貯留ビンや搬入設備等に残留した原料の除去・清掃などを実施している</li> <li>未熟粒の多混入、発酵の兆候が見られるもの等とは、混入しないよう区別して搬入している</li> <li>品種を替えて乾燥調製する場合、機械の空運転を十分に行い、清掃した後、行っている</li> <li>衛生害虫の発生源の根絶、小動物や鳥類の侵入防止対策をしている</li> </ul>					
環境の保全	12	農薬の使用残液が発生しないよう必要分を計量し、調製している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>農薬は必要な散布量を決め、必要量を調製している</li> </ul>					
	13	発生予察情報など病害虫の発生状況を把握し、防除を実施している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>発生予察情報の活用や病害虫の発生状況を把握した上で、効果的な防除を行っている</li> </ul>					

生産者:
品目名:

点検日	年 月 日
点検者	

おかやま県版GAP(米) 点検・評価シート

※評価欄に「○」を記入してください。未達成の場合は、その要因や改善策を備考欄に記入してください。

工程	番号	あるべき農業生産の実践のための取組事項	点検項目(例)	法令上の義務 (必須項目)	評価			備考
					達成	未達成	該当なし	
環境の保全	農薬による環境負荷の低減	14 農薬を減らすため、病害虫や雑草が発生しにくい工夫をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場及びほ場周辺を清掃している</li> <li>・病害虫の発生源となる植物及び雑草等の発生防止に努めている</li> <li>・病害虫に抵抗性がある品種を導入している</li> <li>・ローテーション散布による耐性菌や抵抗性害虫の発生防止、耕起や中耕、マルチ栽培などにより雑草の発生防止に努めている</li> </ul>					
		15 温湯消毒など、農薬以外の防除技術を利用している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温湯消毒など減農薬につながる技術を活用している</li> </ul>					
		16 水田における農薬施用後は1週間程度止水している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用水路等に農薬が流出しないよう1週間程度止水している</li> <li>・止水期間の農薬の流出を防止するために必要な水管理や畦畔整備等の措置を講じている</li> </ul>					
	農薬の適正使用	17 周辺住民等への影響がないように農薬散布を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農薬散布前には、周辺ほ場や近隣住民へ事前通知するなどトラブル防止に努めている</li> <li>・強風や降雨時は農薬散布を行わないようにしている</li> </ul>					
	肥料による環境負荷の低減	18 水田代かき後の濁水流出防止対策を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田の代かきは浅水状態で行っている</li> <li>・あぜ塗り、あぜシート等を利用している</li> </ul>					
	適正な施肥と土壤保全	19 土壤診断結果やJA栽培暦等の施肥方法を踏まえて、肥料の適正施用を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肥料は栽培暦等による施肥基準に基づき施用している</li> <li>・塩類集積が起きないように、土壤診断を定期的実施している</li> </ul>					
		20 たい肥等有機物施用による土づくりを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たい肥など有機質資材を利用した土づくりに努めている</li> <li>・深耕や中耕などにより、土壤の物理性の改善に努めている</li> </ul>					
		21 風や雨等による土壤の浸食防止に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強風や降雨により表土(土壤)が浸食されないよう対策をとっている</li> </ul>					

生産者:
品目名:

点検日	年 月 日
点検者	

おかやま県版GAP(米) 点検・評価シート

※評価欄に「○」を記入してください。未達成の場合は、その要因や改善策を備考欄に記入してください。

工程	番号	あるべき農業生産の実践のための取組事項	点検項目(例)	法令上の義務 (必須項目)	評価			備考
					達成	未達成	該当なし	
環境の保全	22	鳥獣による農業被害防止対策を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜残さの除去、放任果樹の除去、緩衝帯の設置等により鳥獣を引き寄せない取組を行っている</li> <li>・対象鳥獣に応じた防護対策や捕獲対策、追い払い活動を起こっている</li> <li>・市町村の被害防止計画に基づく被害防止対策を実施している</li> <li>・鳥獣を捕獲する場合は、鳥獣保護法等の関係法令を遵守している</li> </ul>					
	23	廃棄物は適正に保管・処理し、不適切な処理(焼却等)はしていない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済みプラスチックや植物残さ等、廃棄物は適正に処理している</li> <li>・使用済み農業資材は、不適切な野焼きや放置、埋め立をしない</li> <li>・ほ場からでるごみの減量に努めている</li> <li>・廃棄物は、廃棄まで決められた場所に保管している</li> <li>・農薬の空容器は水で3回以上すすぎ、適切に保管し、業者に委託処分している</li> <li>・施設内に残さ等を放置せず、清掃している</li> </ul>	○				
	24	作物残さ等有機物のリサイクルを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作物残さ等のリサイクル可能な有機物は有効利用している</li> </ul>					
	25	施設や機械の非効率なエネルギー消費の節減に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設や機械の省エネルギー対策を行っている</li> <li>・農業用水は効率的に使用している</li> </ul>					
労働者の安全	26	健康診断の受診により健康管理に努め、定期的な休憩を取るなど無理のない作業を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業者の健康診断を行っている</li> <li>・定期的に休憩を取るなど、無理のない作業を行っている</li> </ul>					
	27	危険な作業や箇所を把握し、事故につながる恐れのある作業環境の改善を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険性の高い機械作業や作業環境、危険箇所を把握し、作業者同士で情報共有している</li> <li>・事故を防ぐためのルールを作成し、作業者全員に配布または掲示している</li> <li>・危険な場所には表示をしている</li> <li>・ヒヤリ・ハット事例を活用した、環境改善活動を行っている</li> </ul>					
	28	農作業事故に備え、救急箱や応急処置の対応、連絡先等を整えている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働安全の責任者を特定している</li> <li>・ほ場や作業場に救急用具や清潔な水、緊急連絡先一覧を備えている</li> </ul>					

生産者:
品目名:

点検日	年 月 日
点検者	

おokayama県版GAP(米) 点検・評価シート

※評価欄に「○」を記入してください。未達成の場合は、その要因や改善策を備考欄に記入してください。

工程	番号	あるべき農業生産の実践のための取組事項	点検項目(例)	法令上の義務 (必須項目)	評価			備考
					達成	未達成	該当なし	
事故防止 対策	29	機械作業や高所作業等の危険作業は、適切に作業できる従事者を決めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械や危険を伴う作業は、習熟した作業者に限定している</li> <li>・安全意識を持って、農業機械の操作に心がけている</li> </ul>					
	30	安全に作業を行うための服装や保護具を着用、保管している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農薬散布等危険な作業を行う場合は、必ず保護衣や防護具を着用している</li> <li>・保護衣や防護具は使用後に適切に洗浄し、汚染されないように適切に保管している</li> </ul>					
労働者の安全	31	機械・装置等は安全装備等の確認、使用前点検、使用後整備等を行い、適正に使用している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械購入時に型式検査合格証票、取扱説明書等の有無を確認している</li> <li>・取扱説明書の内容について、確認している</li> <li>・農業機械等は使用前には整備・点検を行うとともに、定期点検を行い、適切な管理、保管を実施している</li> <li>・機械、装置、器具等について、取扱説明書等を熟読し、適正に使用(※)している</li> <li>・取扱説明書等は適切に保管している</li> </ul> <p>※機械等への詰まりや巻き付き物を除去する際の、エンジン停止、昇降部落下防止装置の固定、乗用型トラクター使用時の、シートベルトやバランスウェイトの装着、移動時等の左右ブレーキの連結、脚立の固定金具の確実なロック等</p>					
	32	燃料や肥料は適切に管理している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・灯油等燃料の貯蔵は法令に従い、適切に保管・取扱いをしている</li> <li>・肥料が水や農薬等に接触しないよう、適切に保管している</li> </ul>	○				
	33	集出荷施設の管理・運営は、施設の管理者とオペレータとの責任分担を明確にし適正に管理・運営を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の適正な管理及び運営を行っている</li> <li>・管理者とオペレータの責任分担を明確にしている</li> <li>・あらかじめ想定される異常事態とその対処方法についてのマニュアルを作成している</li> </ul>					
	34	農作業事故後の生産継続に向けて保険に加入している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡事故やけがに備えて労災保険等に加入している</li> <li>・第三者を巻き込んだ事故に備えて任意保険に加入している</li> </ul>	○				
	35							

生産者:
品目名:

点検日	年 月 日
点検者	

おかやま県版GAP(米) 点検・評価シート

※評価欄に「○」を記入してください。未達成の場合は、その要因や改善策を備考欄に記入してください。

工程	番号	あるべき農業生産の実践のための取組事項	点検項目(例)	法令上の義務 (必須項目)	評価			備考
					達成	未達成	該当なし	
技術・ノウハウ(知的財産)の保護・活用	35	自らが開発した技術・ノウハウの保護・活用に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術・ノウハウが知的財産であることを認識している</li> <li>・知的財産を有効に活用するための保護・活用手段(権利化、秘匿、公開)について理解し、該当する技術や品種等があれば、特許・品種登録等を行っている</li> </ul>					
	36	登録品種の種苗は適切に使用している。(法令上の義務)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録品種の種苗は、権利者の許諾を得て使用している</li> </ul>	○				
生産工程全般	37	農場運営に係る責任者や栽培計画、ほ場の位置、面積等の記録を作成し、保存している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農場の運営に関する責任者を明確にしている</li> <li>・品目やほ場にに応じた栽培計画を立てている</li> <li>・生産工程管理の対象となるほ場の位置、面積を記録し、保存している</li> </ul>					
	38	講習会等に参加し、生産技術や資材、法令などの情報収集や知的財産の保護・活用に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会等に参加し、情報収集や生産技術の向上に努めている</li> <li>・農業技術や種苗など知的財産の保護・活用に努めている</li> </ul>					
	39	農薬、肥料の使用を記録し、保存している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農薬の使用に当たっては、①使用日、②使用場所、③使用した農作物、④使用した農薬の種類又は名称、⑤農薬の使用量又は希釈倍率を記録し、適切に保存している</li> <li>・肥料の使用に当たっては、①施用日、②施用場所、③施用した農作物、④施用した肥料の名称、⑤施用面積、⑥施用した量等の情報を記録し、適切に保存している</li> </ul>					
	40	種子・苗、たい肥、土壌改良資材、肥料、農薬等の農業資材の購入伝票を保存している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・種子や苗、農薬、肥料等の農業資材の購入伝票を保存している</li> </ul>					
	41	資材の殺菌消毒、保守管理の記録を保存している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資材の使用、洗浄・消毒、施設や機器の清掃等を記録し、保存している</li> </ul>					

生産者:
品目名:

点検日	年 月 日
点検者	

おokayama県版GAP(米) 点検・評価シート

※評価欄に「○」を記入してください。未達成の場合は、その要因や改善策を備考欄に記入してください。

工程	番号	あるべき農業生産の実践のための取組事項	点検項目(例)	法令上の義務 (必須項目)	評価			備考
					達成	未達成	該当なし	
生産工程全般 情報収集・ 記録と保管等	42	米穀等の取引等に関する内容を記録し、保存している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次の事項を記録し、保存している ①名称、②産地、③数量、④年月日、⑤相手方の氏名または名称、⑥搬入または搬出した場所、⑦用途限定米についてはその用途、⑧保管の時の時の温度及び湿度等の円滑な流通の確保に資する事項</li> <li>・次の事項を記録し、保存している ⑨生産品の出荷又は販売先の所在地、⑩食品衛生法に係る検査を実施した場合の記録</li> </ul>	○				
	43	用途限定米穀、食用不適米穀は適切に保管している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区分して保管し、票せんによる用途の掲示を行っている</li> </ul>	○				
	44	用途限定米穀、食用不適米穀は適切に販売・処分している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売・譲渡する時には、容器または包装に「用途」を明記し、他の用途への転用防止対策を行っている</li> <li>・販売先と法令等に基づき契約している</li> <li>・食用不適米穀は廃棄、または、食用に供しない物資の加工・製造用途に使用している</li> </ul>	○				
	45	記録は、取引先等からの情報提供の求めに対応できるように必要な期間保存している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米穀等の取引等に関する記録は原則3年間保存している</li> <li>・取引先からの情報提供の求めに対して対応できる</li> <li>・出荷した農産物に関する苦情、異常が発生した場合の対応手順を整えている</li> </ul>	○				
生産工程管理の実施	46	生産工程管理を実践している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検項目を確認し、正確に農作業を行い、内容を記録し、保存している</li> <li>・点検項目の記録を基に自己点検を行い、結果を保存している</li> <li>・自己点検の結果、改善が必要な部分を把握し、見直している</li> <li>・自己点検に加え、産地責任者等による内部点検等の客観的な点検を実施している</li> </ul>					